



令和3年(2021年)8月25日

滋賀の眺望景観ビューポイントを募集します

滋賀県景観行政団体協議会（滋賀県・県内13市）では、人口減少時代においても選択される県であり続けるために、滋賀県の素晴らしい景観を後世に受け継ぎ、県の魅力を維持・向上させることを目的に、県内各地の守り育て楽しむことができる眺望景観ビューポイントを募集します。

1 応募期間

令和3年9月1日（水）から令和3年11月30日（火）まで

2 募集対象

滋賀県内の守り育て楽しむことができる眺望景観ビューポイント

詳細は、別紙チラシの募集対象をご覧ください。

※眺望景観とは…特定の場所から眺めることができる、一定のひろがりや奥行きのある風景

3 応募方法

応募用紙（別紙）に、ビューポイントから見た眺望景観をイメージできる写真を添付の上、Eメールにて滋賀県土木交通部都市計画課景観係あて送付ください。

送付先：fukei-shiga@pref.shiga.lg.jp

4 その他

応募のあったビューポイントの中から、来夏行う一般投票を参考に眺望景観ビューポイントを選定し、滋賀の景観を守り育てる施策に活用します。

問い合わせ先

歴史まちづくり部景観まちなみ課

担当：門西、深谷

電話：0749-30-6148

FAX：0749-24-8517

E-mail：keikan@ma.city.hikone.shiga.jp